

住居別	人員	百分比
借間	二二二	一二・五七%
獨居	二七八	一五・七四
同居	三七〇	二〇・九六
部屋	一八	一・〇二
木賃宿	五三八	三〇・四七
宿泊所	一〇	〇・五六
住込	一、七六六	一〇〇・〇〇
合計		

尙以上に附帯して、その家賃を調査してみれば、八圓以下六圓〇一錢以上のもの最高を占め、全體の一四・九〇%である。次で十五圓以下一〇圓〇一錢以上の階級が一二・九八%、第三位が五圓以下四圓五一錢以上のもの一二・六八%である。而してこれを八圓以下と八圓〇一錢以上とに分かてば、前者が六〇・七四%で、後者が三九・二六%となつてゐる。一世帯當り平均家賃は六圓五十七錢に該當してゐる。

家賃階級別	世帯數	總家賃	百分比
二・〇〇以下	一一〇	二〇二・四五	六・二三%
二・五〇	四五	一〇〇・〇〇	二・三三

家賃調 (表の二四) 世帯持

三・〇〇	一三五	四二八・三〇	六・九八
三・五〇	三六	一二五・九〇	一・八六
四・〇〇	一一二	四四七・三〇	五・七九
四・五〇	三五	一五七・五〇	一・八一
五・〇〇	二四五	一、二二四・五〇	一二・六八
六・〇〇	一五八	九三四・五〇	八・一七
八・〇〇	二八八	二、一四〇・二〇	一四・九〇
一〇・〇〇	二二二	二、〇〇九・〇〇	一〇・九七
一五・〇〇	二五一	三、二六三・〇〇	一二・九八
二〇・〇〇	六三	一、一一二・〇〇	三・二六
二五・〇〇	一六	三七三・〇〇	〇・八三
三〇・〇〇	六	一七五・〇〇	〇・三一
三五・〇〇			
四〇・〇〇			
四〇・〇〇以上			
自家	二四		一・二四
無家賃	一八二		九・四一

家賃階級別	世帯數	總家賃	百分比
不明	五	—	〇・二六
合計	一、九三三	一二、六九二・六五	一〇〇・〇〇

一四〇

### 三、収入及支出

#### 1、収入

労働賃銀は、労働者の生活を支配する最高の手段であり、その賃銀の多寡は彼等の生活標準を規定する尺度である。経済上の所得に依つて、人間生活の幸福分野を評價せんとするものではないが、朝鮮人労働者の移住原因と、その理由が總體的に経済的所得の伸張に希望が存する限り、彼等の労働に對する理念と、その呻苦はいふまでもなくより良く活んとする努力に他ならぬ。けれども現今に於ける彼等の生活を一瞥すると、極少部分を除く外は労働市場に於ける最下級の労働層として、その賃銀の如きも比較的僅少の率に甘じなければならぬ境遇にある。従つて、之に伴ふ生活の状況も決して裕福なものではないことは勿論、最下層の生活を敢へて取らねばならぬ苦境にある。

いま本調査の結果に依り彼等の經濟生活の内容を見れば、左表に示す如く、世帯持の月收調に於ては、技術的労働者はその數に於て、甚だ僅少ではあるが、比較的高率の賃銀を取り、また固定的でもあるが之は彼等の在京年限が相當永く、技術的にも相當の腕を持つてゐる結果である。然し、日傭労働者の方面に就て見ると、前者とは遙かに相違を來し、労働者の大部分を占る土木建築労働者の平均月收は二〇圓七八錢であり、人夫は一丸圓六十錢、屑屋が二五圓六一錢となつてゐる。

而して、世帯持の一ヶ月収入平均は二四圓九三錢であり、収入の階級別に見れば二〇圓未満、十五圓以上の階級が二八・八八%で次位を占めてゐる。二五圓未満の總數は六六・八八%であり、五〇圓以上の總數は五・七五%に過ぎない。従つて、實質上彼等平均収入は二〇圓前後にしか達してゐないことが明かにされてゐる。

次に、單獨者の一ヶ月平均収入に就て見ても、世帯持と同様のことであるが、世帯持に比して、一般的に低額である。例へば、土木建築業に於ては一五圓三三錢、人夫一六圓一九錢、屑屋が一六圓六四錢となつてゐる。而して、單獨者の一ヶ月収入は平均一八圓一六錢であり、世帯持に比して六圓七七錢低く、収入階級別に之を見ても一五圓未満が二八・七一%である。

二〇圓未満の總數は八四・八二%であつて、その殆んど大半を占めて居り、五〇圓以上の總數は僅かに一・七一%に過ぎない。

之を職業別に、収入階級別に表示すると左の通りである。

#### 職業別収入階級別月収入調

(表の二五)  
世帯持

現職階級別	収入階級別	世帯持	合計	平均収入
一、農業	二〇圓以下	—	—	—
一、農業	二〇圓以上	—	—	—
二、水産業	二〇圓以下	—	—	—
二、水産業	二〇圓以上	—	—	—
合計	二〇圓以下	—	—	—
合計	二〇圓以上	—	—	—
合計	平均収入	—	—	—

職業	收入階級別										合計	平均收入
	20000以上	15000以上	10000以上	5000以上	3000以上	2000以上	1000以上	500以上	300以上	200以上		
現職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
一、鐵業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
二、鑛業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
三、工業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
四、農業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
五、商業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
六、其他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
七、交通業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
八、公務自由業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
九、公務吏員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十、公務員從事員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十一、醫務ニ關スル業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十二、其他有業者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十三、會社商店員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十四、外務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十五、人夫	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十六、層屋拾摺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十七、其他有業者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十八、失業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十九、無職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
二十、不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
總計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
百分比	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000

職業	收入階級別										合計	平均收入
	20000以上	15000以上	10000以上	5000以上	3000以上	2000以上	1000以上	500以上	300以上	200以上		
行商	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
店舖小賣業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
旅館飲食業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
理結髮人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
其他商業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
六、交通業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
七、公務自由業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
八、公務吏員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
九、公務員從事員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十、醫務ニ關スル業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十一、其他有業者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十二、會社商店員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十三、外務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十四、人夫	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十五、層屋拾摺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十六、其他有業者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十七、失業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十八、無職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
十九、不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
總計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000
百分比	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1000

職業別收入階級別月收入調 (表の二六) (單獨者)

業 界	現 收入階級別								計 合
	下	下	下	下	下	下	下	上	
一、農 業	10	2	1	1	1	1	1	1	1
二、水 產 業	2	1	1	1	1	1	1	1	1
三、鑛 業	2	1	1	1	1	1	1	1	1
四、工 業	6	1	1	1	1	1	1	1	1
窯 業									
金屬工業									
機械器具製造業									
化學工業									
織維工業									
染物洗滌洗濯業									
紙工 業									
皮革工業									
木 竹 業									
飲食嗜好品製造									
被服身廻品製造									
和洋服裁縫仕立									
土木建築業									
製版印刷製本業									
瓦斯電氣等工業									
工場勞働者									
其他工業									
五、商 業									
露 店									
行 店									
店舖小賣業									
旅館飲食業									
理・結 業 人									
其他商業									
六、交 通 業									
七、公 務 自 由 業									
官公署吏員									
雇傭員從事員									
醫務ニ關スル業									
八、其他有業者									
會社商店員									
外 交 員									
人 夫									
屑屋拾摺									
其他有業者									
內 職									
九、失 業									
二、無 職									
總 計									
百 分 比 (%)									

一四五

一四四

									入 收 無	計 合
1	1	1	1	1	1	1	1	1	入 均	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	入 均	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	入 均	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	入 均	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	入 均	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	入 均	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	入 均	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	入 均	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	入 均	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	入 均	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	入 均	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	入 均	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	入 均	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	入 均	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	入 均	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	入 均	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	入 均	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	入 均	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	入 均	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	入 均	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	入 均	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	入 均	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	入 均	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	入 均	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	入 均	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	入 均	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	入 均	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	入 均	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	入 均	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	入 均	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	入 均	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	入 均	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	入 均	33
34	34	34	34	34	34	34	34	34	入 均	34
35	35	35	35	35	35	35	35	35	入 均	35
36	36	36	36	36	36	36	36	36	入 均	36
37	37	37	37	37	37	37	37	37	入 均	37
38	38	38	38	38	38	38	38	38	入 均	38
39	39	39	39	39	39	39	39	39	入 均	39
40	40	40	40	40	40	40	40	40	入 均	40
41	41	41	41	41	41	41	41	41	入 均	41
42	42	42	42	42	42	42	42	42	入 均	42
43	43	43	43	43	43	43	43	43	入 均	43
44	44	44	44	44	44	44	44	44	入 均	44
45	45	45	45	45	45	45	45	45	入 均	45
46	46	46	46	46	46	46	46	46	入 均	46
47	47	47	47	47	47	47	47	47	入 均	47
48	48	48	48	48	48	48	48	48	入 均	48
49	49	49	49	49	49	49	49	49	入 均	49
50	50	50	50	50	50	50	50	50	入 均	50

2、支出

彼等の所得に關する調査は、以上の通りであるが、その支出方面を見ると、左表の通りである。即ち、職業に依つて内容が種々異なるが、概して支出の大半は飲食費である。先づ、世帯持に就いて見れば、六〇・五九%が飲食費であり、一三・五五%が住居費でこれに次ぎ、被服費が八・四〇%、薪炭燈火費が六・二二%、其の他の費用が一・二四%となつてゐる。これに依つて見ても、彼等の支出の大半は飲食費に費されてゐる事が明かである。世帯持全體の一箇月支出平均は二五圓八八錢となつて居り、職業の大部分を占めてゐる土木建築業の平均支出は二二圓八九錢、人夫が二二圓七一錢で、支出の最も多いのは硝子工場主の一〇四圓三〇錢であるが之は因り労働者とは別途に表はすべきものであらう。

次に、單獨者に就いて、これを見ても世帯持と同様その大半を飲食費に充てられてゐることは云ふまでもないが、住居費、薪炭燈火費、飲食費が減じ、其の他の費用及被服費に於て著しく膨脹してゐることが目立つ。即ち、之を各費目に就て百分比を以て示せば、飲食費が五七・八四%其の他の費用が二一・八七%、被服費が一・八四%住居費が六・七四%、薪炭燈火費が一・七一%となつてゐる。彼等全體の月平均支出額は一六圓二一錢となつてゐて、世帯持に比しては遙かに少くなつてゐる。彼等の大部分たる土木建築業に於ては一四圓七一錢、人夫に於ては一五圓四一錢となつて居り、飲食店の三八圓が最高となつてゐる。

職業別費目別月支出調 (表の二七) 世帯持

現職業	費目別	世帯數	住居費 平均金額	飲食費 平均金額	被服費 平均金額	薪炭燈火費 平均金額	其他費用 平均金額	平均
一、農	業	四	四・〇〇	一七・七五	二・二五	二・〇〇	七・五〇	三三・五〇
二、水産	業	一	一・七〇	八・〇二	一・八五	九	一・三二	一三・三三
三、鑛	業	一	一・七〇	一五・五三	二・六一	一・七	三・四	三六・三三
四、工	業	六	五・九	一九・四八	四・七四	二・九	八・五〇	四三・九七
窯	業	六	一〇・一五	一八・九三	二・九七	一・七	三・四	四三・九七
金	業	五	六・五	二二・九	二・九七	一・七	三・四	四三・九七
機	業	六	三・六	三三・五	五・三	二・六	五・六〇	三三・八五
化	業	二	七・八	一七・四	三・七	三・七	六・四	三二・五
織	業	七	八・三	三三・三	三・七	二・三	七・九	四二・六
染	業	三	五・〇〇	一九・〇〇	八・七	二・七	四・三	三六・三
紙	業	二	八・五〇	三三・〇	三・〇〇	二・五	四・〇〇	三〇・〇
皮	業	八	一〇・六	一四・八	三・六	二・五	四・七	二九・九
木	業	一	五・六	一五・八	二・九	一・六	四・三	二九・九
飲	業	三	四・〇〇	一四・一	二・〇〇	一・六	四・三	二九・九
被	業	七	四・〇〇	一四・一	二・〇〇	一・六	四・三	二九・九
和	業	五	八・七	一七・五〇	二・三	一・九	七・〇〇	三三・〇
土	業	六	一四・四〇	二四・六〇	二・七	九・五〇	三・三	三三・〇
製	業	八	四・九	一四・一	二・一〇	一・四	二・四	三三・九
瓦	業	一	七・〇	一八・九	三・四〇	二・四	四・四	三三・三
工	業	六	六・〇〇	二二・三	三・六〇	一・三	五・五〇	三三・八五
其	業	八	一〇・〇〇	一五・五	三・三	一・五	三・六	二六・四三
五、商	業	九	五・三	一六・八	三・三	一・六	二・六	二六・七
其	業	一	七・五	一八・三	三・三	二・五	五・五	三六・六

現職業費目別	世帶數	住居平均金額	飲食平均金額	被服平均金額	薪炭燈火平均金額	其他費用平均金額	平均
露店	三	七・四	一六・九	三・三	二・九	三・九	三・四〇
行舖小賣業	一〇	九・四	一八・八	二・四	二・〇	三・六	三・一〇
旅館飲食業	七	一四・六	二〇・〇	三・〇	七・七	二・三	三・九〇
理・結髮人	三	一五・〇	二〇・三	三・〇	四・五	六・〇	四・八〇
其他商業	一〇	七・〇	一八・七	三・四	二・九	四・六	三・一六
六、交通業	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
七、公務自由業	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
官・公署吏員	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
雇傭員從事員	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
醫務ニ關スル業	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
八、其他有業者	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
會社商店員	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
外 交 員	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
入 夫	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
肩 屋 拾 撰	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
其他有業者	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
內 職	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
九、失業	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
二、無職	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
二、不計	一	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
總 計	一四三	一五・〇	二〇・三	三・〇	二・三	四・六	三・一六
百分比(%)							一〇〇・〇

職業別費目別月支出調

(表の二八) 單獨者

現職業費目別	世帶數	住居平均金額	飲食平均金額	被服平均金額	薪炭燈火平均金額	其他費用平均金額	平均
一、農業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
二、水産業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
三、鑛業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
四、工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
窯業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
金屬工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
機械器具製作業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
化學工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
織維工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
染物洗張洗濯業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
紙工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
皮革工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
木竹業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
飲食嗜好品製造	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
被服身廻品製造	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
和洋服裁縫仕立	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
土木建築業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
製版印刷製本業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四
瓦斯電氣等工業	一	一・七	七・五	一・七	一・〇	三・三	二・四

現職業費目別	世帯数	住居費 平均金額	飲食費 平均金額	被服費 平均金額	薪炭費 平均金額	其他費用 平均金額	平均
工場労働者	八	六・〇〇	一〇・三五	二・五九	一・三三	三・三〇	一七・九六
其他工業	六	三・〇〇	一・五〇	三・〇〇	一・六	三・八〇	二〇・〇〇
五、商業	二〇三	二・八七	九・〇五	二・四二	一・六	五・八八	一八・二五
露店	二	—	一〇・〇〇	三・〇〇	—	三・〇〇	一六・〇〇
行商	三	三・〇〇	七・八	二・四一	一・三	八・二六	一七・三三
店舖小賣業	三	三・〇〇	一〇・三五	四・六	一・〇〇	八・三五	三三・七
旅館飲食業	四	二・二五	一〇・一一	五・三	五・三	八・〇〇	三三・七
理・結髪人	二	九・七五	一〇・一一	三・九	一・三五	三・八六	一八・二〇
其他商業	九	四・〇〇	一〇・〇〇	三・九	一・二四	三・八三	一七・七
六、交通業	一〇四	二・六九	一〇・一一	一・九	一・二四	三・八三	一七・七
七、公務自由業	九	三・三	一〇・八	二・二	八	四・七	一八・六四
官公署吏員	三	四・五七	一〇・三	三・三	一・〇六	九・一〇	二四・八四
雇員從事員	一八	四・五四	一〇・一七	三・九	一・〇六	一〇・一五	二五・八六
醫務ニ關スル業	五	五・〇〇	一一・〇〇	三・〇	一・〇〇	五・四〇	二二・四〇
八、其他有業者	六〇〇	二・一五	九・三	一・九	九	三・六	一五・五七
會社商店員	三	九・三	九・三	二・三	一・〇八	五・六六	二〇・六六
外 交 員	六	三・三	九・七	三・九	二・〇〇	五・九七	一九・四四
人 夫	四九	一・五	九・三	一・八	九	三・四	一五・四一
屑屋拾摺	七	二・二	八・六	一・五	六	三・六	一四・五四
其他有業者	六	三・三	八・四	二・四	三	四・三	一五・二
内 職	九	二・〇〇	七・〇〇	一・〇〇	三	一・〇八	九・四三
九、失業	七	—	—	—	—	—	—
一〇、無職	九	二・〇〇	七・九	九	六	一・三	九・九六

一五〇

二、不 明 二、三  
 總 計 一、六六  
 百 分 比 二・七六  
 一、六六  
 六・七四  
 九・五〇  
 二・〇七  
 一・〇四  
 三・九六  
 二・六三  
 一・七二  
 二・八七  
 三・九六  
 二・六三

更に、之を世帯人員別に依り、支出内容を見れば左表の通りであるが、生活費の平均は、世帯人員の寡より多  
 へ降下線を描く状態で、世帯人員が多ければ多いほど生活費の平均が僅少であることが明かで、之は他の凡ての  
 生計費の調査と異なる處がない。

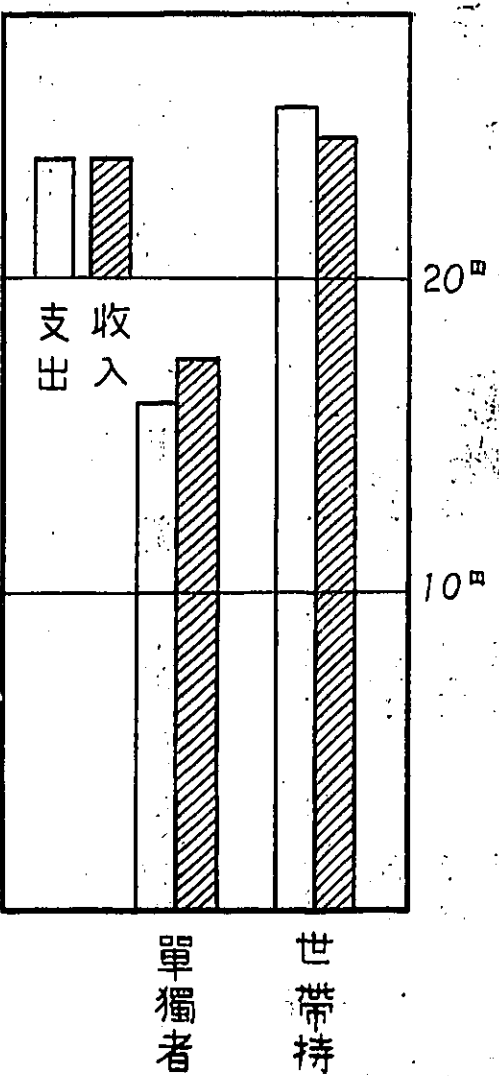
世帯人員別月支出調 (表二九) 世帯持、單獨者

世帯人員別	世帯数	住居費	飲食費	被服費	薪炭費	其他費用	一人當り 月支出平均
單 獨 者	一、六六	二・七六	九・五〇	二・〇七	一・〇四	三・九六	二六・三
二 人 世 帯	三六	四・六	一三・三	二・六	一・五	三・四	二二・八
三 人 世 帯	四三	五・〇三	一三・三	二・三	一・五	三・五	七・六
四 人 世 帯	四八	五・〇一	一五・四	二・三	一・四	三・二	六・二五
五 人 世 帯	五九	五・四	一六・七	二・五〇	一・七	三・三	五・六
六 人 世 帯	三三	六・六	一九・八	二・三	一・三	三・四〇	五・〇五
七 人 世 帯	六	五・二	二二・九	二・六	一・六	四・八〇	四・八〇
八 人 世 帯	六	七・六	三三・九	三・三	二・〇	四・八	四・六
九 人 世 帯	六	六・〇	三三・〇	三・七	二・〇	四・八	四・七
十 人 世 帯	一	五・〇〇	一八・〇〇	五・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	三・〇〇
十 一 人 世 帯	一	—	六・〇〇	—	一・五	一・五〇	五・七四

一五一

世帯人員費 目別	世帯数	住居費	飲食費	被服費	薪炭費	其他費用	一人當り 日支出平均
十二人世帯	1	40.00	20.00	10.00	5.00	10.00	8.33
合計	3,597	4,431	2,216	2,277	1,331	3,340	8.11
百分比(%)		21.07	10.56	10.85	6.45	15.10	100.00

一月當平均收入支出比較



なほ、前二項に於ける收支の比較を見ると

世帯持	一ヶ月平均 収入	一ヶ月平均 支出	一人當一ヶ月 平均支出	一世帯當平均 世帯人員
世帯持	二四・九三	二五・八八	八・一一	四・一〇
單獨者	一八・一六	一六・二一		

の状態で、世帯持に於ては、収入より支出が一世帯平均八五錢の超過を示し、單獨者は、一圓九十五錢の剰餘を示してゐる。之に依つて見ても、世帯持が單獨者に比し、その經濟生活に於ける苦惱が自ら證明されるのであるが、之をその實際について見ると、同一世帯持の生活と雖も、本調査の對象となれる世帯は、生活程度の懸隔甚だしく上記支出の不足額を生じた世帯は之を別としても、餘裕のある世帯は相當裕福な暮らしをなし、貯金送金もあり、使用人もあると云ふ有様である。

3、剩餘、貯金、送金、公私救助の有無

前述の如く、朝鮮人労働者は、労働條件としての、賃銀が常に内地人労働者に比して、二割乃至三割減を見せられてゐるが、支出方面に可成の節約をなし、常に襤褸に身を包み、粗食に甘んじて、よく其の逆境に耐へてゐるので、その生活外觀に比し内容は、極めて樂天的なものが多い。精神的樂天主義は彼等の一種の天性とも云ふべきものであるが、彼等の經濟生活内容にもそれが窺はれて餘りある。即ち、相當悲惨な生活をなして居り、家賃、水道、電氣、米屋の未拂をする程無理をして迄も、貯金又は國許へ送金するものも尠くない、左に示すものは、全部が之に該當するものでないことは云ふ迄もないが、とは云ひ乍らも相當の無理があることは察せられるのである。之等剩餘金のあるものは、世帯持に於て三一・八七%、獨身者に於て四九・三二%、過不足なきものが、前者一六・三五%、後三・一〇八%、不足するもの前者五一・七八%、後者一九・六〇%である。この結果として世帯持が單獨者に比して如何に生活の困窮を呈してゐるかを知らるに餘りある。



剩餘、送金、貯金 (表の三〇) (世帯持)

現職業	貯送金者	送金者	貯金者	其他	計	剩餘金なきもの		計
						過不足者	不足者	
一、農	1	1	1	1	4	2	1	3
二、水産	1	1	1	1	4	2	1	3
三、鑛業	1	1	1	1	4	2	1	3
四、工業	2	2	2	2	8	4	2	6
五、商業	3	3	3	3	12	6	3	9
六、交通	1	1	1	1	4	2	1	3
七、公務自由業者	1	1	1	1	4	2	1	3
八、其他有業者	2	2	2	2	8	4	2	6
九、失業者	1	1	1	1	4	2	1	3
二、無職	1	1	1	1	4	2	1	3
三、不明	1	1	1	1	4	2	1	3
總計	20	20	20	20	80	40	20	60
百分比	25	25	25	25	100	50	25	75

剩餘、送金、貯金 (表の三一) (單獨者)

現職業	貯送金者	送金者	貯金者	其他	計	剩餘金なき者		計
						過不足者	不足者	
一、農	1	1	1	1	4	2	1	3
二、水産	1	1	1	1	4	2	1	3
三、鑛業	1	1	1	1	4	2	1	3
四、工業	2	2	2	2	8	4	2	6
五、商業	3	3	3	3	12	6	3	9
六、交通	1	1	1	1	4	2	1	3
七、公務自由業者	1	1	1	1	4	2	1	3
八、其他有業者	2	2	2	2	8	4	2	6
九、失業者	1	1	1	1	4	2	1	3
二、無職	1	1	1	1	4	2	1	3
三、不明	1	1	1	1	4	2	1	3
總計	20	20	20	20	80	40	20	60
百分比	25	25	25	25	100	50	25	75

右の剩餘金の有無と關聯して、然らば公私の救助を受けるものが有るかどうかを見れば、救助を受けてゐるものは世帯員に於ては全數の一割弱、單獨者に於ては一割強となり兩者を合して一割強となつてゐる。而してその中の大部分は何れも食券の交付を受けたものである。

公私救助金調 (表の三二) (世帯持、單獨者)

救助を受けてゐる世帯数	世帯数	百分比	單獨者世帯数	百分比
無	一七五	九・五%	三五	三・七%
合計	一、九三	一〇〇・〇	一、七六	九一・八%

方面委員	世帯数		百分比	
	人員	金額	人員	金額
方面委員	一七	一〇・〇	三・六%	三・九%
食券	一五	一五・五	三・九%	一四・三%
診療券	二	三・六	〇・一%	一四・六%
其他救助	二	三・〇	〇・一%	一三・九%
合計	一六	三三・一	一・〇%	三六・七%

#### 四、其他の生活實狀

##### 1、年齢と配遇

朝鮮人労働者の年齢に付いて調査するに、在京朝鮮人労働者は世帯持の場合には總数の二五・〇九%の三一歳乃至三五歳が最多數であり、二四・三二%の三六歳乃至四〇歳が次位である。獨身者の場合には總数の二五・五九%の二六歳乃至三〇歳が最多で、二四・五二%の二二歳乃至二五歳が次位を占めてゐる。之に依つて見ても世帯員はその年齢に於て高齢者が多いが之を職業について見ると左表の通りである。

職業別年齢調 (表の三三) 世帯持

現職業	二〇才以下		二一才至二六才		二七才至三〇才		三一才至三五才		三六才至四〇才		四一才至五〇才		合計
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
一、農	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、水産	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、鑛業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四、工業	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
窯業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
金屬工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
機械器具製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
化學工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織維工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
染物洗張洗濯業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
皮革工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
木竹業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
飲食嗜好品製造	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
被服身廻品製造	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
和洋服裁縫仕立	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
土木建築業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
製版印刷製本業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
瓦斯電氣等工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

現職業	以二〇下才	自二一才至二五才	自二六才至三〇才	自三一才至三五才	自三六才至四〇才	自四一才至五〇才	以五一上才	計
工場勞働者	1	2	2	1	2	1	1	10
其他工業	1	2	2	1	2	1	1	10
五、商	1	2	2	1	2	1	1	10
露	1	2	2	1	2	1	1	10
行	1	2	2	1	2	1	1	10
店鋪小賣業	1	2	2	1	2	1	1	10
旅館飲食業	1	2	2	1	2	1	1	10
理・結髮人	1	2	2	1	2	1	1	10
其他商業	1	2	2	1	2	1	1	10
六、交	1	2	2	1	2	1	1	10
通業	1	2	2	1	2	1	1	10
七、公務自由業	1	2	2	1	2	1	1	10
官公吏雇傭員從事員	1	2	2	1	2	1	1	10
醫務に關する業	1	2	2	1	2	1	1	10
八、其他有業者	1	2	2	1	2	1	1	10
醫務に關する業	1	2	2	1	2	1	1	10
八、其他有業者	1	2	2	1	2	1	1	10
會社商店員	1	2	2	1	2	1	1	10
外 交 員	1	2	2	1	2	1	1	10
人 夫	1	2	2	1	2	1	1	10
屑屋拾撰	1	2	2	1	2	1	1	10
其他有業者	1	2	2	1	2	1	1	10
內	1	2	2	1	2	1	1	10
九、失	1	2	2	1	2	1	1	10
職	1	2	2	1	2	1	1	10
二、無	1	2	2	1	2	1	1	10
明	1	2	2	1	2	1	1	10
三、不	1	2	2	1	2	1	1	10
計	1	2	2	1	2	1	1	10

一五八

職業別年齡調 (表の三四者)

現職業	以二〇下才	自二一才至二五才	自二六才至三〇才	自三一才至三五才	自三六才至四〇才	自四一才至五〇才	以五一上才	計
一、農	1	2	2	1	2	1	1	10
二、水産業	1	2	2	1	2	1	1	10
三、鑛業	1	2	2	1	2	1	1	10
四、工業	1	2	2	1	2	1	1	10
窯業	1	2	2	1	2	1	1	10
金屬工業	1	2	2	1	2	1	1	10
機械器具製造業	1	2	2	1	2	1	1	10
化學工業	1	2	2	1	2	1	1	10
纖維工業	1	2	2	1	2	1	1	10
染物洗滌洗濯業	1	2	2	1	2	1	1	10
紙工業	1	2	2	1	2	1	1	10
皮革工業	1	2	2	1	2	1	1	10
木竹業	1	2	2	1	2	1	1	10
飲食嗜好品製造	1	2	2	1	2	1	1	10
被服身廻品製造	1	2	2	1	2	1	1	10
和服裁縫仕立	1	2	2	1	2	1	1	10
土木建築業	1	2	2	1	2	1	1	10
計	1	2	2	1	2	1	1	10

一五九

現職業	二〇才以下	自二一才至二五才	自二六才至三〇才	自三一才至三五才	自三六才至四〇才	自四一才至五一才	計
製版印刷製造業	1	1	1	1	1	1	6
瓦斯電気等工業	1	1	1	1	1	1	6
工場労働者	1	1	1	1	1	1	6
其他工業	1	1	1	1	1	1	6
五、商業	1	1	1	1	1	1	6
露店	1	1	1	1	1	1	6
行商	1	1	1	1	1	1	6
店鋪小賣業	1	1	1	1	1	1	6
旅館飲食業	1	1	1	1	1	1	6
理・結髪人	1	1	1	1	1	1	6
其他商業	1	1	1	1	1	1	6
六、交通業	1	1	1	1	1	1	6
七、公務自由業	1	1	1	1	1	1	6
官吏雇傭員従事員	1	1	1	1	1	1	6
醫務に關する業	1	1	1	1	1	1	6
八、其他有業者	1	1	1	1	1	1	6
會社商店員	1	1	1	1	1	1	6
外交員	1	1	1	1	1	1	6
人夫	1	1	1	1	1	1	6
屑屋拾摺	1	1	1	1	1	1	6
其他有業者	1	1	1	1	1	1	6
九、失業	1	1	1	1	1	1	6
計	100	100	100	100	100	100	100

一〇、無職  
 二、不明  
 三、合計  
 四、百分比

更に彼等が既婚者であるか、未婚者であるか、その配偶關係を調査するに總數の六八・三八%が既婚者であり、三二・六四%が未婚者である。而して總數より現今世帯を有するものを見ればその五〇・四六%が既婚、一・八%が未婚である。單獨者に於ては二九・八三%が既婚三二・六四%が未婚である。之に依つて見ると郷里に妻子を置いて出稼ぎに來てゐる狀況が解り、従つてその經濟生活の内容に於て郷里への「仕送り」と云ふ負擔を負つてゐる實狀も解るのである。

配偶者有無調 (表三、世帯持、單獨者)

年齢階級別	世帯員	單獨者	合計	百分比
二〇才以下	有 1 無 4 計 5	有 1 無 4 計 5	有 2 無 8 計 10	4.0%
二一才—二五才	有 7 無 10 計 17	有 4 無 10 計 14	有 11 無 20 計 31	35.3%
二六才—三〇才	有 9 無 10 計 19	有 6 無 10 計 16	有 15 無 20 計 35	42.9%
三一才—三五才	有 9 無 10 計 19	有 6 無 10 計 16	有 15 無 20 計 35	42.9%
三六才—四〇才	有 9 無 10 計 19	有 6 無 10 計 16	有 15 無 20 計 35	42.9%
四一才—五〇才	有 9 無 10 計 19	有 6 無 10 計 16	有 15 無 20 計 35	42.9%
五一才以上	有 9 無 10 計 19	有 6 無 10 計 16	有 15 無 20 計 35	42.9%
計	有 54 無 66 計 120	有 34 無 66 計 100	有 88 無 132 計 220	100.0%

年齢階級別	世帯員		單獨者		合計		百分比
	有	無	有	無	有	無	
計	一、八六	一、九三	一、二〇	一、七六	二、〇六	一、七〇	一〇〇.〇〇
百分比(%)	五〇.四	一、〇〇	五三.六	七九.九	元.五	四七.七	六.五

2、教育

朝鮮人労働者の大部分は文盲者であるが、在京朝鮮人労働者も之に漏れず、其の六割二分が小學校に通學せざるものである。しかし乍ら、東京は教育機關の普及と、内地人と接觸する機会が多い關係上、玆數年來その知識程度も著るしく向上し、またその吸収力も盛んである。けれども大體に於て未だその讀書力、及常識等の文化程度が、内地人労働者に比して低級な爲に、労働技術のみならず、文教方面の劣位、風俗、習慣に對する不馴れが労働條件を不利に導く點が多い。本調査に依ると在京朝鮮人労働者の中國語を全然解せざるものが一三.三八%稍々解するものが一九.六八%、解し得るものが六六.九四%であつてその教育程度は左表の通りである。

教育程度調

(表の三六) 世帯持、單獨者

修學程度	世帯員	獨身者	計	百分比
國語解せざる者	二二八	二六七	四九五	一三.三八
國語稍解する者	三九二	三三六	七二八	一九.六八
國語全解する者	六三六	四五四	一〇九〇	二九.四九

書堂	普通學校中退	同 卒	高等普通學校中退	同 卒	高等小學校卒	專門學校中退	中 學 在	專門學校在	大 學 在	專門學校卒	不 明	合 計
書堂	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二
普通學校中退	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
同 卒	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八	三七八
高等普通學校中退	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
同 卒	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
高等小學校卒	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
專門學校中退	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
中 學 在	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
專門學校在	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大 學 在	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
專門學校卒	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
不 明	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合 計	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三	一、九三三

3、就學狀況

本調査に判明したる尋常小學校に就學してゐる兒童の數は、男四八八人、女三七一人、總計八五九人を示してゐる。之を年齢別に分類して見ると、七歳—一四歳の兒童は六六二人で男三八七人、女二七五人で、一五歳—一九歳の者が、一九七人で、男一〇一人、女九六人である。之に依ると、朝鮮人兒童の就學年齢は、極めて高い者

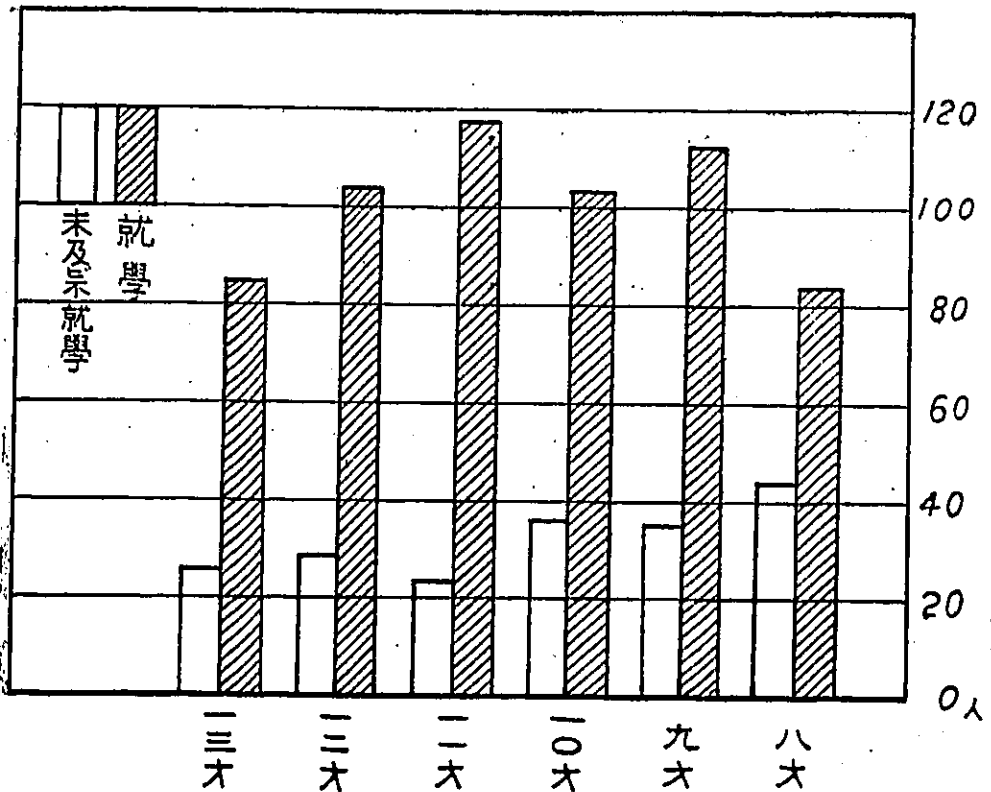
があり、そのため總學年を通じ、内地人兒童との間に、年齢により来る頭腦、席順、若くは、運動競技方面に於ても種々なる悲喜劇が惹起し、特殊取扱申合規定等を設けて、之に當つてゐる状態であるが、この問題も毎年、年齢の低下を見て居るのであるから、將來に於ては必らず解決するものと信するのである。

而し、右の年齢を参酌して、調査總人員に於ける、學齡期の者を調査するに左の數字を示して居る。

年齢	男	女	計
7歳—14歳	七八七	六六四	一、四五一
15歳—19歳	二〇七	二五六	四六三
計	九九四	九二〇	一、九一四

右掲數字の中15歳—19歳の者を表示したのは、前述の通り一般に就學年齢が高いので、此の年齢に該當する者を参考のため示した譯である。右の數字に依り兒童總數に對する就學兒童の率も自ら判明するものと思ふものであるが、住宅問題と相俟つて學齡兒童の就學問題も重大な問題の一つである。

學齡兒童就學狀況



世帯員教育程度調女計

(表の三七) 世帯持

種類/年齢	以下3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才	15才	16才	17才	18才	19才	20才以上	計	百分比
託兒所及幼稚園																			1	0.01
尋常																			137	2.15
小學																			1,171	18.45
中等學校及同程度																			33	0.52
專門學校及同程度																			6	0.10
大學及同程度																			20	0.31
補習學校																			17	0.27
高等小學																			101	1.58
中途退學																			101	1.58
小學一年																			101	1.58
小學二年																			101	1.58
國語																			101	1.58
國語不																			101	1.58
未就學又不就學																			101	1.58
不明																			101	1.58
計																			6,001	100.00

世帯員教育程度調男計

(表の三八) 世帯持

種 類	尋常						託 兒 所 及 幼 稚 園	年 齡	計 百 分 比
	一	二	三	四	五	六			
以下									
才四									
才五									
才六									
才七									
才八									
才九									
才十									
才十一									
才十二									
才十三									
才十四									
才十五									
才十六									
才十七									
才十八									
才十九									
以上									
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

世帯員教育程度調女計

(表の三九) 世帯持

種 類	尋常						託 兒 所 及 幼 稚 園	年 齡	計 百 分 比
	一	二	三	四	五	六			
以下									
才四									
才五									
才六									
才七									
才八									
才九									
才十									
才十一									
才十二									
才十三									
才十四									
才十五									
才十六									
才十七									
才十八									
才十九									
以上									
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

朝鮮人勞働者家族年齡調

(表の四〇)  
除世帯主

年齡/性別	男	女	計	百分比
一	一一三	一一七	二四〇	四・〇〇
二	二〇〇	一九一	三九一	六・五一
三	二一三	一九九	四一二	六・八六
四	一四六	一四二	二八八	四・八〇
五	一八〇	一四二	三二二	五・三六
六	一四三	一二八	二七一	四・五一
七	一三六	一〇六	二四二	四・〇三
八	九七	八六	一八三	三・〇五
九	一一九	八六	二〇五	三・四一
一〇	一〇〇	八九	一八九	三・一五
一一	一〇七	七六	一八三	三・〇五
一二	九六	七七	一七三	二・八八
一三	七五	七六	一五一	二・五一

一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇

五七 七七 三四 三四 三一 三一 二八 二六 二〇 一九 一八 一〇 七

六八 六四 四六 四四 四五 五七 六六 六一 五九 七四 九〇 一〇三 八七 七六 八八 八七 八九

一二五 一四一 八〇 七八 七六 八八 九四 八七 七九 九三 一〇六 一二四 九五 八七 九八 一〇六 九六

二〇・八 二・三五 一・三三 一・三〇 一・二六 一・四六 一・五六 一・四五 一・三一 一・五五 一・七六 一・九〇 一・五八 一・四五 一・六三 一・七六 一・六〇



六二 六一 六〇 五九 五八 五七 五六 五五 五四 五三 五二 五一 五〇 四九 四八 四七 四六

二〇 四一 二〇 五一 二二 三一 二四 四六 四三

三六 八一 二七 六八 〇八 〇四 二一 三九 六八 三

五六 二二 二九 六三 二一 〇三 一五 三七 一三 二二 二五

〇〇 〇一 〇二 〇三 〇四 〇五 〇六 〇七 〇八 〇九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五

171

四四 四三 四二 四一 四〇 三九 三八 三七 三六 三五 三四 三三 三二 三一 年齡/性別

六二 三九 一七 八三 二〇 四六 一〇 八 男

三九 三五 二五 二九 四一 四八 五九 五二 八四 七二 七一 七三 五二 女

二八 二一 三四 三四 二六 三六 四九 六一 七〇 六二 九八 八八 八二 八三 六〇 計

〇四 〇三 〇五 〇五 〇四 〇六 〇八 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 一〇 百分比

170

年齢	性別	男	女	計	百分比
六三	男	1	2	3	0.05%
六四	男	1	3	4	0.06%
六五	男	2	4	6	0.10%
六六	男	3	5	8	0.13%
六七	男	3	6	9	0.15%
六八	男	0	5	5	0.08%
六九	男	0	3	3	0.05%
七〇	男	2	5	7	0.11%
七一	男	1	3	4	0.06%
七二	男	1	0	1	0.01%
七三	男	0	1	1	0.01%
七四	男	3	0	3	0.05%
七五	男	2	0	2	0.03%
七六	男	0	1	1	0.01%
七七	男	1	1	2	0.03%
計		17	25	42	

計	百分比(%)
七八	二、三六九
三	三九・四七
二	六〇・五三
五	一〇〇・〇〇
〇・〇八	六、〇〇二
一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

在京朝鮮人労働者の約八割は、宗教的信仰を持つて居ない。斯くの如く、宗教に對する疎遠なる原因は、勿論現在に於て、教會若くは寺院に參詣する時間的、經濟的、餘裕のないことであるが、過去に於ても、その雰圍氣の中に生長せず、従つてその行事、儀式に對して、風俗習慣の相違のため不馴れの點が多いのも勿論大きい原因の一つではあるが、一般に朝鮮人が宗教的信仰に缺除してゐるものと謂へるのである。

宗教調査 (表の四、世帯持、單獨者)

宗派別	世帯持	獨身者	計	百分比
佛敎	一二七	二二三	三五〇	九・四六%
基督教	五一	二三九	一九〇	五・一三
儒敎	五九	七四	一三三	三・五九
天道敎	三	一	四	〇・〇八
大同敎	二	一	三	〇・〇五
計	二	一	三	

宗派別	世帯持	獨身者	計	百分比
神道	一	一	二	〇・〇五
天理教	一	一	二	〇・〇五
無宗教	一、六八五	一、二六四	二、九四九	七九・七五
不明	四	六四	六八	一・八四
合計	一、九三三	一、七六六	三、六九九	一〇〇・〇〇

5. 保健衛生

朝鮮人労働者は、一般的に、内地人労働者に比して粗衣粗食に耐へ、氣候の變化にも抵抗力が強く、従つて、疾病に罹るものも、その率が甚だ僅少である。

健康者は世帯持に於ては、九六・三九%獨身者に於ては九六・七九%であつて、罹病者も世帯持は虚弱が第一位で二・二二%、胃病が〇・六二%でこれに次ぎ、獨身者は胃病が第一位で一・〇七%虚弱が〇・六八%でこれに並んでゐる。この虚弱なるものは結核性疾患がその大部分を占めてゐるものと認められるが、特に注意すべき特殊疾患は胃病で、之は飲食の相異から來る點が多いと見て良い。

更に、彼等の生活に於ける衛生的方面を見るならば、その住居が已に不良住宅地區、即ち、細民地區が多いので自然不潔な點も多く、便所、臺所等の掃除の行届いてゐない點も多々あり、一般に言ふ「朝鮮人は汚い」といふ程でもないが、大體衛生觀念に乏しいと言ふことは言へるであらう。けれども數年前の本調査施行當時の實狀に比較すると衛生觀念も相當向上してゐるものと認められるのである。

健康状態調

(表の四二) 世帯持

健康状態別	世帯持										計	百分比
	以下	自一才	自二才	自三才	自四才	自五才	自六才	自七才	自八才	自九才以上		
健康者	一	四	一〇三	三六	四七	四〇	二八	一四	四	二五	三一、八三	六六・五
不健康者	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
肺結核	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
貧血症	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
神經衰弱	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
皮膚病	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
淋病	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
虚損	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
負傷	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
不明	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	〇・五	〇・三	五・六	一・九	二・〇	二・三	一・三	七・六	二・七	〇・五	一〇・三	一〇〇・〇〇

健康状態調

(表の四三) 單獨者

健 非健(病名其他)別	健康者										不健康者										計	百分比
	以下	至	至	至	至	至	至	至	至	以上	以下	至	至	至	至	至	至	至	以上			
健	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	100	100.00
非健	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	100	100.00
合計	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	200	100.00

6、趣味嗜好

趣味嗜好に於ては、内地人労働者と同様に、煙草、酒が最も多く煙草を嗜む者は、世帯持一、九三三人の中九五一人、獨身者は一、七六六人中五六一人、即ち前者は四九・三%、後者は三一・七七%に該當してゐる。又酒に於ては、前者が七八七人、四〇・七%、後者が五一三人、二八・九三%を占めてゐる。従て、他の趣味娛樂方面

殊に文化的趣味は、實に萎々たるものであり、酒、煙草に次いで僅かに一〇・五七%の讀書、四・七一%の活動寫眞の趣味が之に亞いでゐる状態である。如斯な状態で、自然彼等は賭博方面に熱中し、朝鮮特有の賭博に耽けるもの多く、その檢擧數も相當に上つてゐる状態である。

趣味嗜好調

(表の四四) 世帯持・單獨者

趣味嗜好別	世帯員	單獨者	計	百分比
煙草	四五二	三〇五	七五六	二〇・四四
煙草・酒	四六七	二二九	六九六	一八・八二
煙草・勞働	一	一	二	〇・〇三
煙草・活動寫眞	九	五	一四	〇・三八
煙草・餅	一	一	二	〇・〇三
煙草・芝居	二	一	三	〇・〇五
煙草・音樂	一	一	二	〇・〇五
煙草・撞球	一	一	二	〇・〇五
酒	二九一	二二三	五一四	一三・九〇
酒・活動	一一	一一	二二	〇・八六
酒・芝居	一	一	二	〇・〇二
合計	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇